

「地獄谷遊歩道の全面通行止め解除」について（お知らせ）

令和8年3月4日
宮城県観光戦略課

<1. お知らせ>

◆地獄谷遊歩道は、令和6年7月下旬の豪雨により、遊歩道が損壊する等の大きな被害を受け、損壊した遊歩道の復旧作業を行うため、令和7年2月から地獄谷遊歩道を「全面通行止め」としておりましたが、令和8年2月までに遊歩道の復旧作業が完了したことから、**地獄谷遊歩道の全面通行止めを解除**します。

<2. 平面図>



<3. 遊歩道の復旧状況>



<4. 通行時の注意点>

◆地獄谷遊歩道は、積雪の状況によって通行が困難となることが想定されます。**現地の状況に合わせて無理せず、転倒等に注意してのご利用をお願いします。**